

長野県版エシカル消費推進事業の概要

くらし安全・消費生活課

ゼロカーボン実現に向けたエシカル消費の役割

●長野県脱炭素社会づくり条例（令和2年10月2日制定）

地球規模の課題である「ゼロカーボン」の実現には、県民、事業者、行政等あらゆる主体の行動が大きく影響していることを意識しながら、一人ひとりが、日常生活や事業活動における様々な場面において、それぞれの立場で実行可能な地球環境にやさしい取組を行っていくことが必要

- ・県の責務:エシカル消費の普及・啓発、エシカル消費の理念に基づく取組の実践
- ・事業者の責務:エシカル消費の理解と実践(実践については努力義務)
- ・県民の責務:エシカル消費の理解と実践(実践については努力義務)

令和3年度の取組

- ◎ ゼロカーボンへの貢献
 - ・エコマーク付き商品の購入（全国ベースで年間101万トンのCO2削減）
 - ・地元商品の購入（輸送コスト削減によるCO2削減）
- ◎ エシカル消費を推進し、環境等に与える影響を意識した消費行動を通じて商品等や事業者を評価し、さらに積極的に発言・行動できる「人づくり」を推進

① 従来からの普及、啓発をさらに強化

- ・ 出前講座・研修会による認知度を向上
ex.出前講座、消費者大学「長野県版エシカル講座」実施
親子エシカル教室の実施【教育委員会と連携】
- ・ エシカルな取組事例を紹介するため作成した「ここからエシカルMAP」の出前講座等での活用、WEB公開

②(新) エシカルな商品等の「見える化」と消費者による実践の促進

- ・ 県内スーパー等における「エシカルプロモーション(仮)」の実施
【環境部・農政部・林務部・産業労働部・健康福祉部と連携】
スイングPOP等でエシカルな商品等を「見える化」し、消費者による実践を促進
- ・ 「見える化」と連携した長野県版エシカル消費のPR
POPのQRコードや店配置したポスター・小冊子等により内容や取組事例等をPR
- ・ 「長野県版エシカル消費」のショートムービーを作成

③(新) 事業者による実践の促進

- ・ 事業者による「エシカル宣言」(仮)の実施【環境部と連携】
「長野県SDGs推進企業」等による社内研修や事業活動での実践促進
宣言や取組内容を事業者の「事業活動温暖化対策計画書」に記載
- ・ (公社)日本青年会議所北陸信越地区長野ブロック協議会と連携して事業者向けエシカルセミナーを開催

④(新) 県自らの率先実行による社会への影響の「見える化」

- ・ 事務用消耗品の調達におけるエシカル消費の実践
- ・ 事業実施上におけるエシカル消費の推進
- ・ 県職員による「マイエシカル宣言」と実践
⇒県民に「エシカル消費」実践による効果を提示

●事業目標

長野県版エシカル消費認知度100%(R4)

SUSTAINABLE DEVELOPMENT GOALS

世界を変えるための17の目標

12 つくる責任
つかう責任

